

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

マルマン株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.maruman.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

- ・丸万（香港）有限公司
- ・丸万（上海）体育用品貿易有限公司
- ・丸万（北京）商貿有限公司

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社西山荘C. C. マネジメントは、平成28年12月15日付で株式を譲渡したため、また当該子会社株式を保有していた合同会社西山荘C. C. マネジメントは清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

主要な会社の名称

株式会社マルマンゴルフコーポレーション

(2) 持分法関連会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては6月30日現在において正規の決算に準ずる手続により作成した計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸万（香港）有限公司の決算日は3月31日であります。また、丸万（上海）体育用品貿易有限公司及び丸万（北京）商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たってはそれぞれ6月30日現在において正規の決算に準ずる手続により作成した計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ. 商品、製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～18年
機械装置及び運搬具 2～15年
工具器具及び備品 2～15年
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金
製品の無償補修に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率を基礎として、発生見込額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金
将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却の処理方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法で処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
開業費……………5年間の均等償却によっております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

当社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には、原則として一定の率に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、ブランド戦略の一層の強化を目的として、たな卸資産の滞留状況を適時に把握し、収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度において、帳簿価額切り下げに係る一定の期間及び一定の率について変更することとしました。

この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が97,156千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が97,156千円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 389,985千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額も含まれております。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産	預金	2,867千円
	売掛金	1,104,327千円
	商品	425,630千円
	仕掛品	11,637千円
	原材料	363,368千円
	合計	1,907,832千円

(2) 担保に係る債務	短期借入金	299,600千円
	長期借入金	175,500千円
	合計	475,100千円

3. 財務制限条項

短期借入金のうち200,000千円には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

(注) 主な財務制限：各四半期決算期末の連結貸借対照表における純資産の額を0円以上に維持すること。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 17,228,201株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達には主に銀行からの借入によって行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注）2.参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	463,751	463,751	－
(2)受取手形及び売掛金	1,750,656		
貸倒引当金	△50,341		
差引 計	1,700,314	1,700,314	－
(3)投資有価証券	904	904	－
(4)長期未収入金	401,314		
貸倒引当金	△344,847		
差引 計	56,466	56,466	－
(5)固定化営業債権	667,436		
貸倒引当金	△600,573		
差引 計	66,863	66,863	－
(6)破産更生債権	47,130		
貸倒引当金	△47,130		
差引 計	－	－	－
資産計	2,288,301	2,288,301	－
(1)支払手形及び買掛金	1,330,890	1,330,890	－
(2)未払金	345,683	345,683	－
(3)短期借入金	323,480	323,480	－
(4)1年以内償還予定の社債	40,000	40,000	－
(5)長期借入金	175,500	172,298	△3,201
(6)社債	160,000	159,448	△551
負債計	2,375,553	2,371,800	△3,752

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期未収入金、(5)固定化営業債権、(6)破産更生債権

これらの時価については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金、(4)1年以内償還予定の社債

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)社債

時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入、又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	696
関係会社株式	34,606

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	463,751	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,750,656	—	—	—

長期未収入金、固定化営業債権及び破産更生債権1,115,882千円は回収予定が見込めないため、上記に含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 97円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 16円92銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会において、早期退職支援プログラムを行うことを決議いたしました。

1. 早期退職支援プログラムを行う理由

当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、現在及び将来の事業環境に対応するため、全社的な効率化の実施、営業体制の見直し、年齢構成の是正といった経営改革を推進し、安定的経営基盤を確立することが喫緊の課題となっております。

こうした状況の中、当社は、その施策の一つとして、早期退職支援プログラムを実施することを決定いたしました。

2. 早期退職支援プログラムによる募集の概要

- (1) 対象者 25歳以上の社員
- (2) 募集人員 特に定めない
- (3) 募集期間 平成29年11月13日から平成29年12月1日まで
- (4) 退職日 平成29年12月31日
- (5) その他 退職者に退職一時金を支給する。

また、希望者に対しては就職支援会社を通じて再就職支援を行う。

3. 今後の見通し

今回の早期退職支援プログラムによる募集によって発生する退職一時金等は、翌連結会計年度において、費用計上する予定です。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社及び関連会社株式……………総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
機械装置	2～15年
車両運搬具	3年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率を基礎として、発生見込み額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

当社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には、原則として一定の率に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、ブランド戦略の一層の強化を目的として、たな卸資産の滞留状況を適時に把握し、収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当事業年度において、帳簿価額切り下げに係る一定の期間及び一定の率について変更することとしました。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が97,156千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が97,156千円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		388,672千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務		
(1) 短期金銭債権		21,893千円
(2) 長期金銭債権		453,931千円
3. 担保資産及び担保付債務		
(1) 担保に供している資産		
預金		2,867千円
売掛金		1,104,327千円
商品		425,630千円
仕掛品		11,637千円
原材料		363,368千円
合計		1,907,832千円
(2) 担保に係る債務		
短期借入金		200,000千円
1年以内返済予定長期借入金		99,600千円
長期借入金		175,500千円
合計		475,100千円

4. 財務制限条項

短期借入金の200,000千円には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

(注) 主な財務制限：各四半期決算期末の貸借対照表における純資産の額を0円以上に維持すること。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高		
(1) 売上高		440,930千円
(2) 営業取引以外の取引高		45,132千円

2. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損208,314千円が売上原価に含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	425	-	-	425

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	(平成29年9月30日現在)
棚卸資産評価損	57,266千円
貸倒引当金繰入限度超過額	15,098千円
返品調整引当金	22,404千円
製品保証引当金(流動)	2,895千円
未払事業税	5,667千円
その他	10,860千円
小計	114,192千円
評価性引当額(流動)	△67,991千円
繰延税金資産(流動)合計	46,201千円
繰延税金資産(固定)	
製品保証引当金(固定)	3,665千円
貸倒引当金繰入限度超過額	361,362千円
関係会社株式及び出資金評価損	43,119千円
税務上繰越欠損金(固定)	227,260千円
その他	12,822千円
小計	648,230千円
評価性引当額	△597,299千円
繰延税金資産(固定)合計	50,930千円
繰延税金資産合計	97,131千円
繰延税金負債(固定)	
建物	△5,919千円
その他	△67千円
繰延税金負債合計	△5,987千円
繰延税金資産の純額	91,143千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	MarumanKorea Co.,Ltd (注1)	被所有直接 19.3	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注2)	1,305,975	売掛金	329,877
				製品の仕入(注3)	1,904	-	-
				ロイヤリティの受取り(注4)	20,896	-	-
主要株主	株式会社 COSMO & Company	被所有直接 13.9	-	貸付金の返済	10,000	-	-
				利息の受取	178	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 前事業年度においてその他の関係会社であったMarumanKorea Co.,Ltdは、議決権所有割合が減少したため、同社の属性はその他の関係会社から主要株主に変更になりました。なお、取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。
2. 当社製品の販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。
 3. 製品の仕入は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。
 4. ロイヤリティについては両社が協議して決定した契約上の料率に基づき決定しております。
 5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	合同会社西山荘C. マネジメント(注2)	東京都千代田区	(千円) 3,000	子会社の管理	所有直接100.0	1名	-	資金の付(注1)	77,586	-	-
								貸付返済	727,000		
								貸付債権の放棄(注7)	130,264		
子会社	株式会社西山荘C. マネジメント(注4)	東京都千代田区	(千円) 10,000	ゴルフ場の運営事業	所有間接100.0	1名	当社製品の販売	製品の売(注3)	1,911	売掛金	3,321
								貸付返済	9,815		
								貸付債権の放棄(注7)	12,184		
子会社	丸万(香港)有限公司	香港	(千香港ドル) 5,132	小売及び卸売業	所有直接100.0	1名	当社製品の販売	製品の売(注3)	28,375	売掛金	1,869
								固定化営業債権(注5)	6,867		
子会社	丸万(上海)体育用品貿易有限公司	中国	(千米ドル) 630	小売及び卸売業	所有直接100.0	2名	当社製品の販売	資金の付(注1)	-	長期貸付金(注6)	35,955
								製品の売(注3)	-	固定化営業債権(注5)	381,795
子会社	丸万(北京)商貿有限公司	中国	(千米ドル) 1,450	小売及び卸売業	所有直接100.0	2名	当社製品の販売	製品の売(注3)	41,341	売掛金	7,702
								増資の受(注8)	27,711	-	-
関連会社	マルマンゴルフコーポレーション	台湾	(千台湾ドル) 30,000	卸売業	所有直接49.0	2名	当社製品の販売	製品の売(注3)	133,472	売掛金	12,321

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。
2. 合同会社西山荘C. C. マネジメントは、平成29年9月20日付で清算結了いたしました。上記の取引金額は同社が関連当事者であった期間の取引金額を、また議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものをそれぞれ記載しております。
3. 当社製品の販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。
4. 株式会社西山荘C. C. マネジメントは、平成28年12月15日付で株式を譲渡し、関連当事者に該当しなくなりました。上記の取引金額は同社が関連当事者であった期間の取引金額を、また期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点のものをそれぞれ記載しております。
5. 固定化営業債権に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。
6. 長期貸付金に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。
7. 貸付債権の放棄額の内、前連結会計年度までに計上していた当該貸付金に係る貸倒引当金を超える額について、当連結会計年度に債権放棄損を計上しております。
8. 丸万(北京)商貿有限公司が行った増資を当社が引き受けたものであります。

9. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	99円18銭
2. 1株当たり当期純利益	12円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会において、早期退職支援プログラムを行うことを決議いたしました。

1. 早期退職支援プログラムを行う理由

当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、現在及び将来の事業環境に対応するため、全社的な効率化の実施、営業体制の見直し、年齢構成の是正といった経営改革を推進し、安定的経営基盤を確立することが喫緊の課題となっております。

こうした状況の中、当社は、その施策の一つとして、早期退職支援プログラムを実施することを決定いたしました。

2. 早期退職支援プログラムによる募集の概要

- (1) 対象者 25歳以上の社員
- (2) 募集人員 特に定めない
- (3) 募集期間 平成29年11月13日から平成29年12月1日まで
- (4) 退職日 平成29年12月31日
- (5) その他 退職者に退職一時金を支給する。

また、希望者に対しては就職支援会社を通じて再就職支援を行う。

3. 今後の見通し

今回の早期退職支援プログラムによる募集によって発生する退職一時金等は、翌事業年度において、費用計上する予定です。